

今月のお知らせ



がいこくじん

外国人の こどもが 日本の 学校へ

はい

入る てつづきについて(お知らせ)

がいこくじん

外国人のこどもが日本の学校へ入るにはてつ

づきがいります。

れいわ

令和8年(2026年)4月に「大阪市立小学校」・

「大阪市立中学校」へ入りたいときは住んでい

る区の区役所で、てつづきをしてください。

がっこう

学校へ入ることができることも

しょうがっこう

・小学校 「平成31年(2019年)4月2日から

令和2年(2020年)4月1日までに

生まれたひと」

ちゅうがっこう

・中学校 「令和8年(2026年)3月に小学校を

卒業するひと」

てつづき

れいわ

①令和7年(2025年)8月15日ごろに区役所か

ら「入学のご案内」を送ります。

にゅうがく

②「入学のご案内」のみぎがわの「入学申請書」

を書いてください。

れいわ

③令和7年(2025年)9月26日までに住んでい

る区役所へ持ってきてください。ゆうびんで

送ることもできます。

にゅうがく

「入学のご案内」を持っていないとき

つぎの書類を持って区役所へ行ってください。

す

・「住んでいるばしょやなまえがわかる書類」

(在留カードやパスポートなど)

しょうがっこう

・「小学校の卒業がわかる書類」(中学校に

入るひと。住んでいる区の「大阪市立小学校」

を卒業するひとはいりません。)

わからないことがあれば区役所へ聞いてくだ

さい。

問

区窓口サービス課(住民登録) 窓口⑦番

☎06-6682-9963

「すみのえ運動遊びプログラム事業」を実施しています

粉浜幼稚園において、本年度より「すみのえ運動遊びプログラム事業」が始まっています。



活動量計をつけて園庭で遊ぶ園児の様子

運動習慣および体力の向上をめざし、幼少期に必要な運動基本動作を身につけ、楽しく運動遊びに取り組めるよう、粉浜幼稚園・ミズノスポーツサービス株式会社・住之江区役所が一体となって取り組みを進めています。

プログラムは全6回を予定し、活動量計や動画撮影を用いた振り返りにより、効果を高めていきます。

本事業は、住之江区役所とミズノスポーツサービス株式会社の業務委託契約により実施しています。

問

区保健福祉課(教育) 窓口③番

☎06-6682-9993

近畿財務局多重債務無料相談窓口

専門の相談員がお話を伺い、多重債務の解決方法を無料でアドバイスします。

月曜

～金曜(祝日を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

問

近畿財務局 多重債務無料相談窓口

☎06-6949-6523

マイナンバーカードの**新規取得**をお手伝いします！

1 出張申請サポート(予約不要)

無料で写真撮影を行い、カード申請手続きができる出張申請窓口を開設しています。

申請後、交付通知書(はがき)が届いたら、区役所でカードをお受け取り下さい。

場住之江会館2階(南加賀屋3-1-20) 日8月9日(土)、31日(日)11:00～17:00

また、他区の会場もご利用いただけます。

2 区役所や出張窓口に行くのが難しい方へ 訪問型出張申請受付(予約制)

5名以上集めていただき、コールセンターに予約されますと職員等が訪問してカードの申請受付

を行い、ご自宅にカードを送付します。また、カードを申請済みで区役所での受け取りが困難な方も

このサービスを利用すればカードがご自宅に送付されます。

※外出が困難な方は、お一人でもご利用できます。

詳しくは、Webサイト・コールセンター (☎050-3535-0200) でご確認ください。

詳しくは
こちら

生活困窮者自立相談支援事業 くらしアシスト住之江

くらしの悩みごとと一緒に考えプランを作成し、自立に向けた手伝いをさせていただきます。

(相談内容によっては、関係機関に

お繋ぎさせていただきます)

問くらしアシスト住之江 窓口②番

☎06-6682-9824(予約優先)

(時間:月～金/9:00～17:30)※祝日・年末年始を除く

※窓口でも相談はお受けしますが、予約優先のためお待ちいただく場合があります。

仕事

債務

家庭

秘密厳守・相談無料!!

進学

不登校

ひきこもり

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。

期間内に提出されないと手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により支給が停止されることがあります。

8月12日(火)～9月11日(木) (土日祝を除く)

問区保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎06-6682-9857

児童扶養手当の現況届の手続きについて

児童扶養手当を受給されている方に、「現況届提出のお知らせ」をお送りしますので、8月中に区役所まで更新手続きにお越しください(土日祝除く)。

なお、8月13日(水)・14日(木)・15日(金)の期間は、住之江区役所2階「すみのえ舞昆ホール」に特設窓口を設置しますので、できるだけこの期間中にお越しください。「現況届」の手続きがされないと、手当の支払いを受けることができませんのでご注意ください。

問区保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎06-6682-9857

「国民健康保険料等のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、すべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。)

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料等のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。大阪市行政オンラインシステムでも申請できます。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出についてご案内(電話)し、勧奨を行っています。

問区窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番

☎06-6682-9956

市税の納期限のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第2期分の納期限は9月1日(月)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市HPをご確認ください。

詳しくは
こちら

問あべの市税事務所 個人市民税担当

☎06-4396-2953

戸籍に記載する氏名のフリガナをご確認ください

大阪市では、大阪市に本籍地がある方に対してフリガナの確認通知を順次お送りしています。

通知が届きましたら確認をお願いします。

通知のフリガナが正しい



手続の必要はありません

通知のフリガナが誤っている



次のいずれかの方法で手続をしてください

マイナポータル

オンラインからの届出。

原則、窓口に行かなくていい。



窓口

郵送(本籍地あて)

詳しくは
こちら

問戸籍における氏名の振り仮名届出コールセンター ☎050-3385-8121